

# 令和2年5月臨時会補正予算等の概要

## 1. 編成概要

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、本市では、これまでも既存予算や予備費の活用、2回の補正予算の編成等により、市民生活や地域経済への影響を最小限に抑えるよう全力で対策に取り組んでいる。

今回の補正予算では、国の緊急経済対策を迅速に活用するとともに、本市独自の施策も展開し、①市民生活の支援をはじめ、②地域経済対策や③感染拡大の防止と医療・検査体制の強化のほか、④学校の臨時休業への対応など、この困難な状況を乗り越えるため緊急に必要な対策に取り組む。

まず、①児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に本市独自で1世帯5万円の子育て応援金を給付するほか、国による児童手当の1万円上乘せにも的確に対応する。また、通所の介護や障害福祉サービス事業所が休業要請を受けた場合にも訪問へ切り替えてサービスを継続するよう支援する。

次に、②商店街等が行う感染防止策への支援をはじめ、飲食店のテイクアウト等のほか、中小企業等が行うテレワーク導入等を支援する。また、個人事業主の家賃等の固定費負担を軽減するために現金給付を行うとともに、既存の融資制度で十分な支援を受けられない方への無利子融資制度を設け、事業継続を支える。加えて、収束を見据え、商店街や観光サービス業等の経済活動を官民が連携して力強くサポートする。

さらに、③福祉施設が衛生用品を購入する費用等を引き続き支援するほか、入院医療費の公費負担やPCR検査経費等を追加補正する。また、24時間対応のコールセンターとドライブスルー方式によるPCR検査の検体採取を継続し、市民の不安解消や医療現場の負担軽減につなげる。

加えて、④学校の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの利用者負担を支援するほか、学校給食の中止による食材納入業者の損失を補てんする。さらに、再開後の学校に、児童生徒の健康管理や校内の衛生環境整備等を補助する教育活動支援員を配置する。

## 2. 主な事業

単位：千円

### ① 市民生活の支援

(1) ひとり親家庭等子育て応援金給付事業（児童扶養手当受給1世帯5万円）	263,872
(2) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（児童手当受給児童1人1万円）	683,720
(3) 介護や障害者サービス事業所の通所から訪問サービスへの転換支援 （障害福祉サービス事業、精神障がい者・難病患者等総合支援事業、介護事業所サービス提供体制確保事業〔介護特会〕）	42,836

### ② 地域経済対策

(1) 個人事業主への家賃等に対する現金給付（新型コロナウイルス対策緊急支援事業（個人事業主等対策））	500,000
(2) 個人事業主への無利子融資による支援（ " " ）	508,623
(3) 飲食店のテイクアウト等への支援（ " " ）	20,000
(4) テレワーク導入等への支援（新型コロナウイルス対策緊急支援事業（企業対策））	10,372

### ③ 感染拡大の防止と医療・検査体制の強化

(1) 福祉施設の衛生用品購入等への支援 （新型コロナウイルス感染症対策事業（私立分・公立分）、障害福祉サービス事業、精神障がい者・難病患者等総合支援事業）	173,894
(2) 入院医療費の公費負担やPCR検査経費等の追加補正（感染症対策事業）	198,664
(3) 24時間対応のコールセンターの運営（ " " ）	58,500
(4) ドライブスルー方式によるPCR検査の検体採取の実施（ " " ）	18,249

### ④ 学校の臨時休業への対応

(1) 放課後等デイサービスの利用者負担等の支援（障害福祉サービス事業）	41,658
(2) 学校給食用食材の余剰に伴う納入業者への補償（物資共同購入事業）	73,000
(3) 養護教諭の業務を補助する教育活動支援員の学校への配置（教職員事務事業）	10,898

## 3. 補正予算の規模

## 4. 議案等

（単位：千円）

区分	5月補正額	累計	対前年同期伸率
一般会計	2,736,244	242,956,418	32.19%
特別会計	23,460	134,089,660	1.63%
企業会計	—	48,510,100	△0.82%
計	2,759,704	425,556,178	16.70%
公債管理特別会計	—	16,931,500	
合計	2,759,704	442,487,678	

○承認案	4件
○予算案	3件
○条例案	4件

（計 11件）